

— 総括表 —

◆ 事業計画

地域の現状と今後の方向性

旭北地区では、地域福祉保健計画・地区別計画の推進母体である「まちぐるみ福祉推進会議」を中心に、役員・実務者が連携しながら、各種地域課題の共有・解決に向けた取組が推進されています。連合自治会や地区社会福祉協議会をはじめとした地区全体に向けての取組だけでなく、長年継続している昼食会や子育て支援活動、空き家活用や住み開き等の既存の社会資源を活かした地域活動も感染症対策を行いつつ活発に取り組むエリアです。
 地域ケアプラザとしては、生活支援体制整備事業や地域活動交流事業、地域包括支援センター事業等の各機能を最大限に発揮して自治会・町内会ごとのニーズ把握に努めるとともに、身近な地域でつながりや支えあいを取り組まれるようにアプローチを進めていきます。

今年度の重点的な取組

新規	継続	— 具体的な取組内容 —
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	地区別計画を基盤に連合自治会町内会に属する単位自治会だけでなく、連合に属さない自治会町内会にも丁寧にアプローチして自治会別の取組を進めます。また、各専門職が担当地区を持ち、定例会に参加して困り事を把握し、地域ケア会議や出張講座を展開することで地域住民とともに連携しながら見守り活動へつなげます。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	ガイドボランティア等の活動が必要な人に届くために、地域住民がイメージしやすい場面設定で地域とともに勉強会や講座を開催して障害の理解啓発を行います。また、活動の担い手同士の交流会を開催し、悩みややりがいを共有し士気を高めあいます。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	年度の途中からでも気軽に参加できる介護予防などの講座を実施します。また、住民が参加しやすい環境にある地域活動へ繋げるとともに、地域活動者と連携を図り継続的に参加できるよう、参加者・活動者に対する支援を行います。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	地区民生委員児童委員、ケアマネジャー、地域ケアプラザ職員がお互いの役割や視点を理解するための情報交換会を開催し、地域の方が住み慣れた場所での生活を続けられる様、多職種連携の土台作りに取り組み、地域支援につなげます。

◆ 事業報告・事業実績評価

振り返り

区からのコメント

令和5年度横浜市上白根地域ケアプラザ事業計画書・報告書(施設運営、介護保険事業)

1 施設の適切な運営について

	公正・中立性の確保について	コンプライアンスへの対応について (事故防止、個人情報保護等)
取組計画	<p>地域住民や利用者の視点にたった対応を心掛け、介護保険事業者等に対しても公正・中立な立場にたち、利用者やその家族に介護保険事業者を紹介する際は、偏りが生じないように情報提供します。</p> <p>1 介護保険事業者の選定においては、ホームページ等を活用し、契約時においては選定割合を提示して複数の事業所の情報を伝えることで相談者が選択でき、不利益が生じないよう情報提供を行います。</p> <p>2 施設利用においては、会場予約が公正に対応できるよう分かりやすい説明資料として「利用の手引き」を更新して配布します。</p>	<p>1 事故防止体制については、事故対応マニュアルに則り、関係機関と連携し対応します。 ①ヒヤリハットや他施設の事故事例を、内部会議・終業時のミーティングで共有し、日常点検や手順の見直しを行い、未然防止に取り組みます。</p> <p>2 個人情報保護については、法人の規程及び取扱基準を遵守します。 ① 個人情報が含まれる書類等は施錠可能な専用棚での管理を徹底します。 ② 個人情報の持ち出しには帳簿で相互チェックを行います。サービス提供票・実績などの郵送は、法人統一の手順に沿ってダブルチェックで誤送付を防止します。 ③ 職員全体会議等でコンプライアンス及び個人情報保護に必要な研修を実施します。</p>
実績		

2 指定介護予防支援事業、居宅介護支援事業

	指定介護予防支援事業 第1号介護予防支援事業	居宅介護支援事業
目標	<p>1 高齢者が「要介護状態になることをできるだけ防ぐ(遅らせる)」「要支援状態になってもその悪化をできる限り防ぐ」ために、高齢者自身が地域において自立した日常生活を送ることができるようなケアマネジメントを行います。</p> <p>2 心身機能の改善だけでなく、地域の中で生きがいや役割をもって生活できるよう、「心身機能」「活動」「参加」にバランスよくアプローチするケアマネジメントを実施します。</p>	<p>1 利用者及び介護者の支援を常に意識し、自立支援を目指した満足度の高いケアプラン作成を行います。</p> <p>2 ご利用者一人ひとりの状況や意向を踏まえ、適正・的確なケアプラン作成を目指します。また、通所介護や地域包括支援センター、地域交流、生活支援と連携し、地域に根ざした包括的支援体制づくりを進めます。</p> <p>3 選ばれる居宅介護支援事業所を目指すため、ケアマネジャー一人ひとりの資質向上を図り、多くの事例を通しマネジメント力を強化できるよう内部/外部研修や定期的なケースカンファレンスを行います。</p>
利用料金	【サービスに係る費用】 指定介護予防支援に要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十九号)及び横浜市介護予防ケアマネジメント実施要綱に基づく金額	【サービスに係る費用】 指定居宅介護支援に要する費用の額の算定に関する基準(厚生省告示第二十号)に基づく金額
	【その他料金】 なし	【その他料金】 なし
職員体制	看護師 1名(常勤・管理者)、主任ケアマネジャー1名(常勤)、社会福祉士1名(常勤)、介護支援専門員1名(非常勤)	管理者 1名(常勤兼務) 介護支援専門員 3名(常勤1名/非常勤2名)
契約者数		

3 通所系サービス事業

	通所介護・第1号通所介護	(介護予防)認知症対応型通所介護	地域密着型通所介護
目標	利用者の自立支援、重度化防止を目指し、生活の一部として安心安全にお過ごしいただけるよう、次のサービスを中心に提供します。 ●生活指導(相談援助等) ●機能訓練(体操・歩行練習、音読等) ●介護サービス(入浴・昼食・排泄等支援) ●健康状態の確認 等		
実施体制	【実施日数】 ・計308日(週6日・日-金曜日) ・毎週土曜日と12月29日から1月3日は休業 【提供時間】 ・10:15 から 15:20 まで 【定員】 ・35名	【実施日数】 【提供時間】 【定員】	【実施日数】 【提供時間】 【定員】
利用料金	【サービスに係る費用】 指定居宅サービスに要する費用の額の算定に関する基準(厚生省告示第十九号)及び横浜市介護予防・日常生活支援総合事業実施要綱に基づく金額	【サービスに係る費用】 指定地域密着型サービスに要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十六号)及び指定地域密着型介護予防サービスに要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十八号)に基づく金額	【サービスに係る費用】 指定地域密着型サービスに要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十六号)に基づく金額
	【その他料金】 ・食費 800円(おやつ代72円含む) ・通常のプログラム以外に行う特別な(各自が希望する個別の)レクリエーション代 実費相当額	【その他料金】	【その他料金】
職員体制	管理者 1名(常勤・兼務) 生活相談員 2名(常勤・兼務) 介護職員 14名(常勤2名兼務/非常勤12名、うち1名は看護師・機能訓練指導員と兼務) 看護師4名(非常勤・兼務) 機能訓練指導員 4名(非常勤・兼務) 運転員 3名(非常勤)		
契約者数等		【延べ利用者数】	【延べ利用者数】
		【契約者数】	【契約者数】

令和5年度「横浜市上白根地域ケアプラザ」
収支予算書及び報告書（一般会計）＜地域活動交流＞

(単位：円)

収入の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	19,494,698		19,494,698		19,494,698	横浜市より
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）	100,000		100,000		100,000	
雑入	328,000	0	328,000	0	328,000	
印刷代	150,000		150,000		150,000	
自動販売機手数料	40,000		40,000		40,000	
その他	138,000		138,000		138,000	
その他	2,808,000		2,808,000		2,808,000	施設利用料相当額、利用料金収支の活用
収入合計	22,730,698	0	22,730,698	0	22,730,698	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	12,900,698	0	12,900,698	0	12,900,698	
本俸	8,360,698		8,360,698		8,360,698	
社会保険料	1,100,000		1,100,000		1,100,000	
手当計	2,100,000		2,100,000		2,100,000	
健康診断費	20,000		20,000		20,000	
勤労者福祉共済掛金	10,000		10,000		10,000	
退職給付引当金繰入額	1,300,000		1,300,000		1,300,000	
その他	10,000		10,000		10,000	
事務費	200,000	0	200,000	0	200,000	
旅費	9,000		9,000		9,000	
消耗品費	40,000		40,000		40,000	
会議随費	0		0		0	
印刷製本費	0		0		0	
通信費	10,000		10,000		10,000	
使用料及び賃借料	25,000	0	25,000	0	25,000	
自販機目的外使用料（横浜市への支出）	5,000		5,000		5,000	
その他	20,000		20,000		20,000	
備品購入費	15,000		15,000		15,000	
図書購入費	0		0		0	
施設賠償責任保険	20,000		20,000		20,000	
職員等研修費	10,000		10,000		10,000	
振込手数料	0		0		0	
リース料	60,000		60,000		60,000	
手数料	1,000		1,000		1,000	
地域協力費	0		0		0	
その他	10,000		10,000		10,000	
事業費	2,678,000	0	2,678,000	0	2,678,000	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）	1,036,000		1,036,000		1,036,000	
その他	1,642,000		1,642,000		1,642,000	
管理費	6,050,000	0	6,050,000	0	6,050,000	
光熱水費	3,901,000		3,901,000		3,901,000	
清掃費	830,000		830,000		830,000	
機械警備費	170,000		170,000		170,000	
設備保全費	869,000	0	869,000	0	869,000	
空調衛生設備保守	354,000		354,000		354,000	
消防設備保守	30,000		30,000		30,000	
電気設備保守	310,000		310,000		310,000	
害虫駆除清掃保守	30,000		30,000		30,000	
駐車場設備保全費	0		0		0	
その他保全費	145,000		145,000		145,000	
共益費	0		0		0	
その他	280,000		280,000		280,000	
修繕費	474,000		474,000		474,000	予算：指定額
公租公課	0	0	0	0	0	
事業所税	0		0		0	
消費税	0		0		0	
印紙税	0		0		0	
その他	0		0		0	
その他	428,000		428,000		428,000	
支出合計	22,730,698	0	22,730,698	0	22,730,698	
差引	0	0	0	0	0	

自主事業費 収入	100,000	0	100,000	0	100,000	
自主事業費 支出	1,036,000	0	1,036,000	0	1,036,000	
自主事業 収支	△ 936,000	0	△ 936,000	0	△ 936,000	

管理許可・目的外使用許可に関わる収入	40,000	0	40,000	0	40,000	目的外使用許可（自販機）による手数料収入
管理許可・目的外使用許可に関わる支出	5,000	0	5,000	0	5,000	目的外使用許可（自販機）による横浜市への支出
管理許可・目的外使用許可に関わる収支	35,000	0	35,000	0	35,000	

※各大項目の内訳については、「その他」欄に集約して記載している場合もあります。

令和5年度「横浜市上白根地域ケアプラザ」
収支予算書及び報告書（特別会計）＜包括等＞

収入の部

(単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料【包括】	30,168,907		30,168,907		30,168,907	横浜市より
指定管理料【介護予防】	154,000		154,000		154,000	横浜市より
指定管理料【チームオレンジ】	0		0		0	横浜市より
指定管理料【生活支援】	5,875,576		5,875,576		5,875,576	横浜市より
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【包括】	60,000		60,000		60,000	
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【介護予防】	5,000		5,000		5,000	
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【生活支援】	0		0		0	
雑入	0	0	0	0	0	
印刷代			0		0	
自動販売機手数料			0		0	
その他			0		0	
その他	6,373,000		6,373,000		6,373,000	利用料金収支の活用
収入合計	42,636,483	0	42,636,483	0	42,636,483	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	38,332,533	0	38,332,533	0	38,332,533	
本俸	19,839,533		19,839,533		19,839,533	
社会保険料	5,020,000		5,020,000		5,020,000	
手当計	11,196,000		11,196,000		11,196,000	
健康診断費	42,000		42,000		42,000	
勤労者福祉共済掛金	30,000		30,000		30,000	
退職給付引当金繰入額	2,200,000		2,200,000		2,200,000	
その他	5,000		5,000		5,000	
事務費	250,000	0	250,000	0	250,000	
旅費	20,000		20,000		20,000	
消耗品費	62,000		62,000		62,000	
会議購い費	0		0		0	
印刷製本費	5,000		5,000		5,000	
通信費	60,000		60,000		60,000	
使用料及び賃借料	15,000	0	15,000	0	15,000	
自販機的外使用料（横浜市への支出）	5,000		5,000		5,000	
その他	10,000		10,000		10,000	
備品購入費	20,000		20,000		20,000	
図書購入費	0		0		0	
施設賠償責任保険	12,000		12,000		12,000	
職員等研修費	5,000		5,000		5,000	
振込手数料	0		0		0	
リース料	20,000		20,000		20,000	
手数料	1,000		1,000		1,000	
地域協力費	20,000		20,000		20,000	
その他	10,000		10,000		10,000	
事業費	2,255,950	0	2,255,950	0	2,255,950	
協力医	630,000		630,000		630,000	予算：指定額
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【包括】	1,251,950		1,251,950		1,251,950	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【介護予防】	154,000		154,000		154,000	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【チームオレンジ】	0		0		0	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【生活支援】	220,000		220,000		220,000	
その他	0		0		0	
管理費	1,607,000	0	1,607,000	0	1,607,000	
光熱水費	996,000		996,000		996,000	
清掃費	240,000		240,000		240,000	
機械警備費	55,000		55,000		55,000	
設備保全費	231,000	0	231,000	0	231,000	
空調衛生設備保守	95,000		95,000		95,000	
消防設備保守	6,000		6,000		6,000	
電気設備保守	84,000		84,000		84,000	
害虫駆除清掃保守	7,000		7,000		7,000	
駐車場設備保全費	0		0		0	
その他保全費	39,000		39,000		39,000	
共益費	0		0		0	
その他	85,000		85,000		85,000	
修繕費	126,000		126,000		126,000	予算：指定額
公租公課	0	0	0	0	0	
事業所税	0		0		0	
消費税	0		0		0	
印紙税	0		0		0	
その他	0		0		0	
その他	65,000		65,000		65,000	
支出合計	42,636,483	0	42,636,483	0	42,636,483	
差引	0	0	0	0	0	

自主事業費 収入	65,000	0	65,000	0	65,000	
自主事業費 支出	1,625,950	0	1,625,950	0	1,625,950	
自主事業 収支	△ 1,560,950	0	△ 1,560,950	0	△ 1,560,950	

管理許可・目的外使用許可に関わる収入	0	0	0	0	0	目的外使用許可(自販機)による手数料収入
管理許可・目的外使用許可に関わる支出	5,000	0	5,000	0	5,000	目的外使用許可(自販機)による横浜市への支出
管理許可・目的外使用許可に関わる収支	△ 5,000	0	△ 5,000	0	△ 5,000	

※各大項目の内訳については、「その他」欄に集約して記載している場合もあります。

令和5年度 横浜市上白根地域ケアプラザ収支予算書及び報告書<介護保険事業分>

施設名:横浜市上白根地域ケアプラザ

5年4月1日～ 6年3月31日

(単位:千円)

	科目	介護予防支援			居宅介護支援			通所介護		
		予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引
収入	介護保険収入	13,164		13,164	18,721		18,721	74,273		74,273
	その他	0	0	0	0	0	0	30	0	30
	事業・負担金収入	0		0			0	30		30
				0			0			0
				0			0			0
				0			0			0
				0			0			0
	その他	0		0	0		0	0		0
収入合計(A)		13,164	0	13,164	18,721	0	18,721	74,303	0	74,303
支出	人件費	2,617		2,617	14,106		14,106	50,723		50,723
	事務費	18		18	49		49	873		873
	事業費	133		133	1,088		1,088	11,303		11,303
	管理費	0		0	0		0	11,102		11,102
	その他	8,085	0	8,085	140	0	140	1,583	0	1,583
	利用者負担軽減額	0		0	0		0	0		0
	消費税	0		0	0		0	0		0
	介護予防プラン委託料	8,085		8,085	0		0	0		0
	拠点区分間繰入金支出	0		0	140		140	1,583		1,583
	サービス区分間繰入金支出	0		0	0		0	0		0
	その他	0		0	0		0	0		0
支出合計(B)		10,853	0	10,853	15,383	0	15,383	75,584	0	75,584
収支 (A) - (B)		2,311	0	2,311	3,338	0	3,338	-1,281	0	-1,281

※ 介護予防プランを他事業者へ委託する場合の取扱は、介護報酬を一旦全額収入に計上した後、他事業者へ委託料として支払う分を支出に計上してください。

※ 上記以外の事業を実施している場合は、事業ごとに列を追加して記載してください。

令和5年度 自主事業計画書・報告書

<p>■ 事業</p> <p>1：地域活動交流事業 2：地域包括支援センター運営事業</p> <p>3：生活支援体制整備事業 4：共催（1と2） 5：共催（1と3）</p> <p>6：共催（2と3） 7：共催（1と2と3）</p>	<p>■ 事業の性質</p> <p>1：優先的に取り組みが求められる事業</p> <p>2：福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業</p>	<p>■ 主な対象者、従たる対象者</p> <p>1：高齢者 2：障害児・者 3：養育者及び乳幼児</p> <p>4：子ども・青少年 5：地域 6：事業者</p> <p>7：その他</p>
---	---	--

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者(複数選択可)	事業内容・実施時期	合計	
									実施回数	延べ参加人数
1	転ばん体操	平成16年度	2：地域包括支援センター運営事業	1：優先的に取り組み	運動が苦手な方でも気軽に参加でき、参加者同士の交流、運動や脳トレを行う機会として実施します。	1：高齢者		・対象：高齢者 ・介護予防体操と脳トレを行う。 ・事前申込制 ・年10回(5月～3月)		
2	ウォーキング講座	令和元年度	2：地域包括支援センター運営事業	1：優先的に取り組み	地域事情に沿った介護予防の提供と自治会館や老人会のない地域での集いの場の提供を目的として実施します。	1：高齢者		・対象：高齢者(事前申込制) ・正しいウォーキングを学び実際に屋外でもウォーキングを行う ・年12回(4月～3月)		
3	(上白根健康教室)からだメンテナンス講座	平成30年度	2：地域包括支援センター運営事業	1：優先的に取り組み	フレイル予防を目指し、運動・栄養・口腔ケアを内容に含み、介護予防への取り組みの意欲向上を目的として実施します。	1：高齢者		・対象：高齢者(事前申し込み制) ・介護予防に資する講座 ・運動・栄養・口腔ケアでフレイル予防内容を含めた講座 ・1クール5回を前期・後期各1クールずつ実施(5月～、10月～)		
4	中白根脳トレ散歩	令和4年度	2：地域包括支援センター運営事業	1：優先的に取り組み	地域事情に沿った介護予防の提供と地域の方のふれあいや集いの場の提供を目的として実施します。	1：高齢者		・対象：高齢者 ・正しいウォーキングを学び安全なウォーキングと地域住民のふれあいの場として実施。 ・年12回(4月～3月)		
6	おもちゃの貸し出し	平成12年度	1：地域活動交流事業	2：発展させるねらい	地域の親子や子育てサロンなどを対象に、地域ボランティアが製作した布おもちゃを貸し出すことで団体同士や多世代の交流につなげることを目的として実施します。また、ボランティアを行う意欲の向上を目的として実施します。	3：養育者及び乳幼児		・対象：地域の親子、子育てサロン等 ・地域の親子や子育てサロンなどを対象に地域ボランティアが製作した布おもちゃを貸し出す ・地域ケアプラザ窓口にて申込 ・随時		
7	図書コーナー	平成10年度	1：地域活動交流事業	1：優先的に取り組み	地域の方に、ケアプラザに気軽に立ち寄りてもらえるよう、また図書館に向くのが難しい方にも気軽に本を読んでもらうことを目的として実施します。	5：地域		・対象：地域住民(子どもから大人まで誰でも) ・本の貸し出し ・地域ケアプラザ窓口にて申込 ・随時		
8	福祉用具の貸し出し	平成9年度	1：地域活動交流事業	1：優先的に取り組み	緊急もしくは一時的に福祉用具が必要な方に、ケアプラザで保有する福祉用具を貸し出すことを目的として実施します。	5：地域		・対象：地域住民(誰でも) ・福祉用具の貸し出し ・地域ケアプラザ窓口にて申込 ・随時		
9	上白根ギャラリー	平成22年度	1：地域活動交流事業	1：優先的に取り組み	地域住民の絵画や写真などの作品をケアプラザで飾ることによって、生きがいづくりにつなげることを目的として実施します。	5：地域		・対象：地域住民 ・絵画や写真の展示 ・地域ケアプラザ廊下に掲示 ・随時		
10	お茶のみサロン	平成8年度	1：地域活動交流事業	1：優先的に取り組み	概ね65才以上の高齢者(独居高齢者、虚弱高齢者、高齢者世帯)の閉じこもり防止、外出機会の創出、仲間作りの場の提供を目的として実施します。	1：高齢者		・対象：高齢者 ・ボランティアグループ「すみれ会」との共催 ・介護予防体操、レクリエーション、誕生日会等 ・年11回(第3土曜日/8月休み 13時30分～15時) ・事前申込制		
11	かみしらねふれあい農園	平成20年度	1：地域活動交流事業	1：優先的に取り組み	農作業を通じた地域住民相互の交流並びに仲間づくり、地域活動参加へのきっかけづくりを目的として実施します。	5：地域		・対象：地域住民 ・ケアプラザ内の農園を有効活用し、野菜や花を育て、収穫物を自主事業等に使用する。 ・年12回(概ね第2金曜日 10～12時) ・申込不要		
12	ぶらざ・かふえ・ゆるり	平成25年度	1：地域活動交流事業	1：優先的に取り組み	地域住民の居場所・交流の場及びお菓子作りやコーヒー講座などボランティアの活動の場の提供を目的として実施します。	5：地域		・対象：地域住民 ・住民同士の交流の場とボランティアによる挽きたてのコーヒーの提供 ・年12回(第2火曜日 13～15時) ・申込不要		
13	白根学園「麦の丘」パン販売	平成26年度	1：地域活動交流事業	2：発展させるねらい	障がい当事者の外出の機会の提供と地域住民との交流を図ることを目的として実施します。	5：地域		・対象：地域住民 ・障害福祉事業所の職員と利用者によるパン販売を行う。 ・年12回(第3金曜日 11時30分～12時30分) *なくなり次第終了		
14	ママのためのヒーリングヨガ講座	平成26年度	1：地域活動交流事業	1：優先的に取り組み	ヨガを通して健康を意識するとともに、乳幼児期・学齢期の子どもを持つ母の交流の場、地域の仲間づくりの場の提供を目的として実施します。	5：地域		・対象：地域の乳幼児・学齢期の子どもを持つ母親 ・ヨガ講座 ・事前申込制 ・年10回(第4火曜日中心・10～12時)		
15	子どもの居場所	平成28年度	1：地域活動交流事業	1：優先的に取り組み	ケアプラザ近隣の小学生を対象に、学習支援を兼ねた子どもの放課後の居場所として開催。異年齢の子ども同士の交流や地域住民サポーターや高校生ボランティアとの交流を図るとともに、子育て家庭を支援します。	4：子ども・青少年		・対象：小学生 ・子どもの放課後の居場所および、子ども同士、ボランティアとの交流と学習支援 ・事前登録制 ・年50回(毎週火曜日・15時30分～17時)		
16	旭北地区子育て支援運営委員会共催事業 ①七夕まつり ②ひなまつり	平成16年度	1：地域活動交流事業	1：優先的に取り組み	乳幼児と親を対象に、閉じこもり防止・親子同士の交流促進のため、旭北地区子育て支援運営委員会との共催事業として実施します。	3：養育者及び乳幼児		・対象：乳幼児親子 ・話術やお楽しみ企画とスタッフによる手遊び・人形劇等の企画と食事会 ・申込不要 ・年2回(7月・10～12時) ・会場：上白根コミュニティハウス		

■ 事業

- 1 : 地域活動交流事業 2 : 地域包括支援センター運営事業
- 3 : 生活支援体制整備事業 4 : 共催 (1と2) 5 : 共催 (1と3)
- 6 : 共催 (2と3) 7 : 共催 (1と2と3)

■ 事業の性質

- 1 : 優先的に取り組みが求められる事業
- 2 : 福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業

■ 主な対象者、従たる対象者

- 1 : 高齢者 2 : 障害児・者 3 : 養育者及び乳幼児
- 4 : 子ども・青少年 5 : 地域 6 : 事業者
- 7 : その他

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者 (複数選択可)	事業内容・実施時期	合計	
									実施回数	延べ参加人数
17	かみしらねキッズ倶楽部	平成20年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	地域ケアプラザを身近に感じてもらうこと、また、親子同士の交流を図ること等、夏休みの余暇支援を目的として実施します。	4:子ども・青少年		・対象:小学生以下の子ども(未就学児は保護者同伴) ・工作等のワークショップ ・事前申込制 ・年2回(8月・13時30分-15時)		
18	ジュニアボランティア福祉体験	平成26年度	1:地域活動交流事業	2:発展させるねらい	主に小学生の福祉啓発を目的として、地域の民生委員児童委員協議会との協働によりケアプラザ内での福祉体験を実施します。	4:子ども・青少年		・対象:小学生(ジュニアボランティア活動者向け) ・高齢者疑似体験、デイスサービスで利用者と交流等。地区民生委員児童委員協議会の取組に協力 ・年1回(9月)		
19	施設利用団体懇親会	平成31年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	施設利用登録団体への連絡調整及び団体同士の交流を目的として実施します。	5:地域		・対象:施設利用登録団体代表者 ・施設利用改正点の周知。団体紹介等 ・事前申込制 ・年1回		
20	親子グループ遊共催事業 親子deイベント	平成25年度	1:地域活動交流事業	2:発展させるねらい	就園前の親子を対象に、親子サークル「遊」と共催し、居場所づくり・ふれあいの場を提供します。	3:養育者及び乳幼児		・対象:未就園児の親子 ・季節に合わせた交流イベント企画。親子サークル「遊」と協力して実施。 ・事前申込制 ・年1回(10月・10時-12時30分)		
21	教えて!グランマ	平成26年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	手づくりボランティアの協力のもと、入園・入学グッズづくりを通し、異世代交流の場、地域の仲間づくりの場を提供します。	5:地域		・対象:就園・就学前児童の保護者等 ・入園、入学グッズづくりの裁縫作業。手づくりボランティアによる指導 ・事前申込制 ・年3回(2月・13時30分-15時30分)		
22	啓発事業	平成29年度	7:共催(1と2と3)	1:優先的に取り組み	地域住民向けに広く福祉保健にかかる理解啓発をしていくことを目的にさまざまな事業を企画します。 *29年度:映画上映会/30年度:生活支援ロボットキャラバン体験会	5:地域		・対象:地域住民 ・福祉保健にかかる理解啓発をねらいとしたイベント、講座等 ・申込不要 ・年1回(10-3月)		
23	認知症サポーター養成講座	平成24年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	認知症の正しい理解により、身近な理解者・応援者となるべくサポーターを養成するため実施します。	5:地域		・対象:地域住民等 ・認知症キャラバン・メイトによる講義、演習等。一部の講座で旭区認知症キャラバン・メイト「ひまわりの会」と協力して実施。 ・事前申込制 ・年1回(9-2月)		
24	白根おれんじカフェ	平成28年度	2:地域包括支援センター運営事業	2:発展させるねらい	白根ゆり薬局で実施している認知症カフェに協力し、身近な地域での理解啓発活動を支援します。	5:地域		・対象:地域住民 ・認知症ケアに関心のある方向けに懇談会を実施 ・申込不要 ・年6回(偶数月・第3土曜日 13時30分~15時30分) ・会場:白根ゆり薬局		
25	旭区版エンディングノート活用講座	平成29年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	旭区版エンディングノートの普及啓発を目的として、区内各地域ケアプラザ等との共催で実施します。	5:地域		・対象:地域住民 ・エンディングノート、成年後見制度や遺言・相続等について専門職から講義 ・事前申込制 ・年1回(11月)		
26	介護者の輪	平成27年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	介護している立場の方同士で語らうことで、リフレッシュや今後の生活に活かすことのできる機会となることを目的として実施します。	5:地域		・対象:地域住民 ・参加者同士の座談会。上映会や協力医との懇談等も実施 ・申込不要 ・年12回(5-3月・第1火曜日 13時30分~15時30分)		
27	民生委員・ケアマネジャー・ケアプラザの情報交換会	令和4年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	民生委員、ケアマネジャー、ケアプラザで顔の見える関係づくりを行い、今後の地域支援を発展させる。	7:その他		・対象:民生委員、ケアマネジャー、ケアプラザ職員 ・情報交換会・勉強会の実施 ・要申込 ・R6年1月開催予定(年1回)		